

議会だより

平成19年(2007年)6月1日(金)

発行／旭市議会

編集／議会だより編集委員会

〒289-2595 旭市二の1920

☎0479(62)5304

<http://www.city.asahi.lg.jp/>



大原幽学遺跡史跡公園（干潟地区長部）^{ながへ}内にある旧林家住宅

おもな内容

- ★議案の内容と審査結果……P 2～6
- ★第1回定例会の日程……P 4
- ★陳情の審査結果……P 4
- ★議会からのお知らせ……P 6
- ★第1回臨時会……P 7
- ★一般質問……P 8～13
- ★常任委員会の審査……P 14～16
- ★議会のうごき……P 16

第1回定例会の あらまし

平成19年第1回定例会が、2月28日から3月19日までの20日間の会期で開かれました。この定例会には、平成19年度各会計予算、平成18年度の各補正会計予算、条例の新規制定や一部改正など39議案が市長より提出され、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

3月5・7日には一般質問が行われ、8人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。
また、追加提案のあった人事案件（副市長の選任）についても異議なく同意されました。

平成19年
第1回定例会

平成19年度 一般会計予算二百五十億七千万円に 特別会計・企業会計を含めた予算総額は七百七十五億四千十二万六千円

議案の内容と審査結果

当初予算

(平成19年度)

◇議案第1号

平成19年度旭市一般会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ250億7000万円です。

歳入の主なものは、市税が72億4820万3000円、地方譲与税が4億2300万円、国庫支出金が20億3418万5000円、県支出金が16億3508万1000円、繰入金が8億3292万3000円、諸収入が2億8140万3000円、市債が31億2800万円等です。

歳出の主なものは、議会費が2億4563万3000円、総務費が35億7319万8000円、民生費が54億5020万6000円、衛生費が19億3329万3000円、労働費が4344万

2000円、農林水産業費が15億154万円、商工費が3億4633万2000円、土木費が27億8515万6000円、消防費が12億6498万5000円、教育費が36億2582万4000円となっています。

また、公債費は市債の元利償還金等で28億1551万6000円、諸支出金は水道事業会計、病院事業会計、土地開発基金への繰出金等で14億4486万8000円、予備費に4000万円を計上しています。



議場において議案説明を受ける各議員

◇議案第2号

平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について (可決)

予算規模は、事業勘定が歳入歳出それぞれ80億6400万円、施設勘定が歳入歳出それぞれ7240万円です。

事業勘定について、歳入の主なものは、国民健康保険税が28億1176万1000円、国庫支出金が24億1787万6000円、療養給付費等交付金が7億1167万6000円、県支出金が4億2232万4000円、共同事業交付金が9億8839万7000円、繰入金が5億2079万5000円、繰越金

が1億7000万円です。歳出の主なものは、総務費が5764万4000円、保険給付費が51億5420万4000円、老人保健拠出金が11億1246万2000円、介護納付金が6億2495万2000円となっています。

施設勘定について、歳入の主なものは、診療収入が5998万1000円、繰入金が707万9000円、繰越金が470万円です。歳出の主なものは、総務費が3838万1000円、医業費が3019万3000円となっています。

◇議案第3号

平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ44億3800万円です。

歳入の主なものは、支払基金交付金が22億6684万8000円、国庫支出金が14億1766万5000円、県支出金が3億5441万7000円、繰入金が3億6793万4000円です。

歳出の主なものは、医療諸費が43億9334万3000円となっています。

◇議案第4号

平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ32億2792万円です。

歳入の主なものは、保険料が5億4103万6000円、国庫支出金が7億4790万7000円、支払基金交付金が9億6781万円、県支出金が4億8466万1000円、繰入金が4億762

2万2000円、繰越金が643万円です。

歳出の主なものは、総務費が4517万3000円、保険給付費が31億730万5000円、財政安定化基金拠出金が321万1000円、地域支援事業費が6198万円となっています。

◇議案第5号

平成19年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ7億5700万円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金が2725万1000円、使用料及び手数料が4861万3000円、国庫支出金が5550万円、一般会計からの繰入金金が4億1856万2000円、基金繰入金金が3500万円、繰越金が1200万円、市債が1億6000万円です。

歳出の主なものは、職員人件費等が8180万6000円、処理場維持管理費及び管渠工事が3億7462万円、公債費が2億9757万4000円となっています。

◇議案第6号

平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ5217万2000円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金が210万円、使用料及び手数料が1361万2000円、繰入金金が3645万6000円です。

歳出の主なものは、人件費及び物件費

等が935万3000円、江ヶ崎及び琴田地区排水施設維持管理費が1686万8000円、農業集落排水資源循環事業が168万9000円、農業集落排水建設事業が50万円、公債費が2116万2000円、繰出金が210万円となっています。

◇議案第7号

平成19年度旭市水道事業会計予算の議決について (可決)

年度末の給水件数を1万8458件、年間給水量を608万5700立方メートルと見込み、収益的収入及び支出において、収入に18億1415万3000円、支出に16億6070万8000円を計上し、当年度利益1億5344万5000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、収入に1億4217万3000円、支出に5億9664万7000円を計上し、収支不足額4億5447万4000円は、損益勘定留保資金等で補てんするものです。

◇議案第8号

平成19年度旭市病院事業会計予算の議決について (可決)

病院本体の入院患者数を32万9940人、外来患者数を85万7000人と見込み、収益的収入及び支出において、収入に303億4324万4000円、支出に302億5090万9000円を計上し、当年度利益9233万5000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、

収入に682万5000円、支出に30億2650万2000円を計上しています。支出のうち、主なものは看護師宿舎新築工事や病院再整備事業基本設計料です。収支不足額30億1967万7000円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんする予定です。

◇議案第9号

平成19年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について (可決)

宿泊利用者を1万9000人、休憩利用者を8000人と見込み、収益的収入及び支出において、収入に2億687万5000円、支出に2億71万9000

平成19年度会計別予算額

区 分		平成19年度 当初予算額	平成18年度 当初予算額	増 減 額	増減率
普通会計	一 般 会 計	250億7, 000万円	241億8, 000万円	8億9, 000万円	3. 7%
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	80億6, 400万円	69億6, 600万円	10億9, 800万円	15. 8%
	国民健康保険事業 (施設勘定)	7, 240万円	6, 960万円	280万円	4. 0%
	老 人 保 健	44億3, 800万円	44億7, 100万円	△3, 300万円	△0. 7%
	介 護 保 険 事 業	32億2, 792万円	30億4, 703万円	1億8, 089万円	5. 9%
	下 水 道 事 業	7億5, 700万円	7億7, 800万円	△2, 100万円	△2. 7%
	農業集落排水事業	5, 217万2千円	4, 859万円	358万2千円	7. 4%
企業会計	水 道 事 業 (収) (資)	16億6, 070万8千円	16億9, 072万円	△3, 001万2千円	△1. 8%
		5億9, 664万7千円	4億8, 029万5千円	1億1, 635万2千円	24. 2%
	病 院 事 業 (収) (資)	302億5, 090万9千円	292億7, 536万円	9億7, 554万9千円	3. 3%
		30億2, 650万2千円	40億874万9千円	△9億8, 224万7千円	△24. 5%
	国民宿舎事業 (収) (資)	2億71万9千円	2億1, 851万6千円	△1, 779万7千円	△8. 1%
		1億2, 314万9千円	919万2千円	1 億1, 395万7千円	1239. 7%
合 計		775億4, 012万6千円	752億4, 305万2千円	22億9, 707万4千円	3. 1%



飯岡荘改修イメージ

円を計上し、当年度利益615万6000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、収入に9140万円、支出に1億2314万9000円を計上しています。支出のうち主なものは、2か年の継続事業となる施設改善事業及び経営改善事業等によるものです。収支不足額3174万9000円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんする予定です。

第1回定例会の日程

- 2月28日(水) (開会)
- ・会議録署名議員の指名
 - ・会期の決定
 - ・千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - ・議案の上程
 - ・施政方針並びに提案理由の説明
 - ・議案の補足説明
- 3月2日(金)
- ・議案の質疑
 - ・常任委員会へ議案・陳情を付託
- 3月5日(月)
- ・市政に関する一般質問
- 3月7日(水)
- ・市政に関する一般質問
- 3月8日(木)
- ・公営企業常任委員会
- 3月12日(月)
- ・建設経済常任委員会
- 3月13日(火)
- ・文教福祉常任委員会
- 3月16日(金)
- ・総務常任委員会
- 3月19日(月)
- ・常任委員長の議案・陳情報告
 - 〈質疑・討論・採決〉
- ◇追加日程
- 議案の上程
 - 提案理由の説明
 - 議案の補足説明
 - 質疑・討論・採決
- ・事務報告 (閉会)

補正予算

(平成18年度)

◇議案第10号 平成18年度旭市一般会計補正予算(第6号)の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ9億2350万円を追加し、予算総額を271億4000万円とするものです。なお、補正予算の大きなものとして、2月6日に国の補正予算が成立し、安全・安心な学校づくり交付金の追加が決定し、平成19年度に予定していた中央小、鶴巻小、滝郷小、第一中学校校舎の地震補強、大規模改造工事が、今年度に前倒して採択されましたので、今回の補正で追加するものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に3527万6000円、国庫支出金に3億938万7000円、県支出金に642万4000円、市債に8億5130

万円を増額し、繰入金から2億6387万9000円、諸収入から1500万8000円を減額するものです。

歳出については、議会費に60万2000円、農林水産業費に360万1000円、商工費に100万円、教育費に10億6000万4000円、諸支出金704万2000円を増額し、総務費から7185万3000円、民生費から4630万4000円、衛生費から527万2000円、土木費から2532万円を減額するものです。

◇議案第11号

平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

事業勘定は、歳入歳出にそれぞれ1182万5000円を追加し、予算総額を73億6644万5000円とするものです。

◇議案第12号

平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ89万円を追加し、予算総額を44億7189万円とするものです。

◇議案第13号

平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

地方財政措置の見直しに伴う下水道事業債特別措置分の創設による借入金の増額を行うものです。

◇議案第14号

平成18年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

(可決)

収益的収入に3418万2000円を追加し、資本的支出に119万4000円を追加するものです。

◇議案第15号

平成18年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について

(可決)

資本的収入において一般会計からの出資金に94万5000円を追加するものです。

陳情の審査結果

第1回定例会では、陳情1件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区分	件名	審査結果
陳情第1号	安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情	不採択

条例の制定・一部改正

◇議案第16号

旭市監査委員事務局設置条例の制定について

(可決)

地方自治法の改正により監査委員の定数を2人とする場合にはその定数を条例で定める必要がなくなったことに伴い、従来の監査委員条例の規定内容のうち、事務局の設置に関する部分のみを抜き出して新規制定するとともに、附則において現行の監査委員条例を廃止するものです。



市の方針並びに提出議案の説明をする伊藤市長

◇議案第17号

旭市副市長定数条例の制定について

(可決)

地方自治法の改正に伴い、助役に代わる副市長の定数については条例で定めることとされたため、その定数を1人と定めるものです。

◇議案第18号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(可決)

同法の4月1日からの一部施行に伴い、関係する条例の改正を一括して行うものであり、改正の内容は、助役、収入役及び吏員等の文言を整理するものです。

◇議案第19号

旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

国及び県における休息時間の廃止並びに勤務時間の見直しに準じて所要の改正を行うものです。

◇議案第20号

旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

新規に設置する地域自立支援協議会及び地域包括支援センター運営協議会の委員報酬について定めるとともに、勤労青少年ホームの廃止に伴い、同運営委員会委員の報酬規定を削るものです。

◇議案第21号

旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇議案第22号

(可決)

旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

旭市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、助役及び教育長の給料額を引き下げるものです。

◇議案第23号

旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、扶養手当と管理職手当の改正を行うとともに、給与の適正化を図るため特殊勤務手当の一部削減を行うものです。

◇議案第24号

旭市立保育所条例の一部を改正する条例



平成20年度から民営化が予定される干潟保育所

の制定について

(可決)

市立保育所について指定管理者による管理が実施できるようにするものです。

◇議案第25号

旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

設置場所が境内地本堂の裏にあり、防犯上の不安もあつて利用実態がなく、児童遊園の用に適さなくなった犬林児童遊園を廃止するものです。

◇議案第26号

旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

千葉県重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◇議案第27号

旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

国民健康保険法施行令第3条第2項の規定により、旭市国民健康保険運営協議会委員として、新たに被用者保険等保険者を代表する委員を加えるものです。

◇議案第28号

旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

千葉県信用保証協会が信用保証する場合の連帯保証人を課す基準が緩和されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

◇議案第29号

旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

海上中学校の移転に伴い、学校の位置を改めるものです。

◇議案第30号

旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

旭市立海上中学校の移転に伴い、取り壊さず利用していくこととした旧海上中体育館と特別教室を新たに社会体育施設に加え、老朽化により取り壊すこととした海上尚武館を廃止するものです。

◇議案第31号

旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

新たな特別療養環境室の設定に伴う使用料等を定めるとともに、地方自治法の改正に伴う条文整理を行うものです。

人事

◇議案第34号・議案第35号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (同意)

現委員のうち2名が6月30日をもって任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものです。

次の方々が全員賛成で同意されました。

再任 林 秀和氏(神宮寺)

新任 石毛 昭夫氏(三川)

◇議案第39号

旭市副市長の選任につき同意を求めることについて (同意)

重田雅行氏の助役退任に伴い、新たな副市長を選任するにあたり、議会の同意を求めるものです。

次の方が全員賛成で同意されました。

鈴木 正美氏(山武市津辺)



4月1日に就任した鈴木新副市長

専決処分

◇議案第36号

専決処分の承認について【平成18年度旭市一般会計補正予算(第5号)について】 (承認)

(承認)

大原幽学遺跡史跡公園内にある旧林家

住宅の屋根が、経年劣化により緊急の修復を要したため専決処分したものです。

◇議案第37号

専決処分の承認について【旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について】 (承認)

精神科の病床数を減少することについて県の許可が出たため専決処分したものです。

その他の議案

◇議案第32号

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (可決)

◇議案第33号

市道路線の認定について (可決)

新たな道路整備に伴い、9路線を新規に認定するにあたり議会の議決を求めるものです。

◇議案第38号

工事請負契約の締結について (可決)

旭市立干潟小学校校舎大規模改造工事について、指名競争入札を執行したところ落札者がありませんでした。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約による仮契約を締結しましたので、この契約について議会の議決を求めるものです。

・契約金額 2億2890万円

・契約方法 随意契約

・契約の相手方

旭市二の1469番地
株式会社伊藤工務店

議会からのお知らせ

一般質問の方法

一般質問は、合併当初から一括質問、一括答弁で行っておりましたが、先の第1回定例会から一問一答方式に変更となりました。

- ・質問回数は4回以内とし、質問時間は質問のみの40分以内。
- ・最初(1回目)の質問は、登壇をして一括で行い、答弁も一括。
- ・再質問は、自席で項目ごとに3回以内で行う。

請願・陳情のしかた

市民の皆さんが国または県や市に対して種々の事項に関し要望する方法の一つとして請願や陳情があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。

請願書、陳情書は、議会事務局で受付いたしますのでご持参ください。各定例会(3月・6月・9月・12月)の開会5日前までに提出されたものがその定例会で審議されます。請願・陳情の取り扱いとは全く同じで、委員会で慎重に審査し、本会議で採否を決めます。

平成19年第1回臨時会は、1月24日に開催されました。

旭市立第二中学校屋内運動場の改築工事及び旭市立飯岡小学校校舎の大規模改造工事を行うための工事請負契約の締結の議案２件について市長より提出され、審議の結果、原案どおりいずれも可決されました。

◆議案第1号

工事請負契約の締結について

(旭市立第二中学校屋内運動場改築工事)

- ・ 契約金額 4億4415万円
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約の相手方

旭市二の6292番地の4

藤英建設株式会社

主な議案質疑

Q 議案第1号、工事請負契約の締結について、内容的には建設工事、

ですが、旧旭市では従来、建築工事並びに設備工事等については分離発注ということでやられています。どういう目的で今回一括方式になったのか。

A

今回、一括方式で発注をしたことについては、分離発注をすること

Q 旭市の全部の学校の校舎、体育館となりますと、40〜50棟あると思

により、一般管理費等の経費率が高くなつてきますので、全体の設計額そのものを抑える意味で、一括方式で経費率をより安くできることから、一括発注とさせていただきます。



第二中学校改築イメージ(全体図)

この28棟について耐震診断もしくは耐力度調査ということで実施をしているところ です。その結果、3校で4棟、これは全く耐震補強は必要ないという診断結果になっています。残る12校の24棟については、補強もしくは改築が必要という結果になっており、24棟の内訳については、補強が12棟、改築が同じく12棟で、これらについて整備計画を進めているという こと です。

耐震補強については、平成18年、19年の2か年により、すべて完了させる予定です。改築工事の関係については、平成18年度から二中の体育館が始まり、以後、平成19年度には二中の校舎等も予定をしています。それらに引き続きその他改築工事を計画的に進めて、基本計画で言われる前期の5か年の中でこれらの耐震補強と改築工事、これらをすべて終了させたいということで今進めているところであります。

また、全体の工事費については、12校の耐震、改築、それらをすべて実施していく場合に、約90億円くらいの総体の事業費が必要ということになるかと思えます。

◆議案第2号

工事請負契約の締結について

(旭市立飯岡小学校校舎大規模改造工事)

- ・ 契約金額 2億5515万円
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約の相手方

旭市二の五二八番地

阿部建設株式会社



請願・陳情書式例

平成 年 月 日

〇〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 署名または記名 ㊦

旭市議会議長 ○○○○ 様

請願者

住所

団体または法人名

氏名

(団体又は法人の場合は代表)

件名 ○○○○○○○○○○について

要旨 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

〇〇〇〇……（以下、簡潔明瞭に記載してください。）

※くわしくは議会事務局までお問い合わせください。

【第1回定例会】

一般質問

市政に関する一般質問は3月5日・7日に行われ、8人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

中央病院

増える患者への対策は

Q 近隣の自治体病院は、医師不足から診療科の縮小や休止を余儀なくされ、その結果、旭中央病院の患者が増えています。その分、地元の方々には不都合な点も増えています。今後、増える患者への対策は。

A 患者が集中する要因として、外部要因としては、近隣病院において医師不足により診療科の縮小や廃止が相次いでいること、また、内部要因としては、常に基幹病院として救急医療体制、周産期医療、健康管理医療を含む質の高い診療体制を提供できるように研鑽しており、このことが地域住民の方々に認められた結果であると理解しています。

外来においては、混雑を回避するために再来の一部予約制を導入し、また、紹介していただいた患者様をその病状が落ち着き次第、その医療機関へ逆紹介する

ことも奨励しています。入院においては、在院日数の短縮を図るため、診療の質の向上と標準化（クリティカルパス）を順次導入しています。また、効率化を図るため電子カルテの稼働を開始しましたので、この効果が期待できるものと考えています。当院の建物は、たび重なる増改築により、診療機能が分散し非効率的な構造となっています。このことも外来等が混雑する大きな要因であろうと考えています。今後、機能を集約し効率よく診療できるよう、病院の再整備計画を推進していきたいと思っています。

駐車場対策は

Q 駐車場も大変不便を来しています。駐車場対策は、早急に何とかしなければと思うが。

A 広大な駐車場になっており、駐車スペースを探すために時間を要している利用者が多く見られることから、電光掲示板による誘導や立体駐車場についても検討課題としてと考えています。



診療時には混雑する中央病院駐車場

なぜ今病院建設なのか

Q 病棟の建設計画が急浮上したのは、耐震問題以降です。自治体病院を取り巻く環境は年々厳しいと言いながら病院を建設しようとするその真意は。

A 旭中央病院は、昭和28年の開院以来53年間にわたり、地域住民の皆様医療ニーズ及び急速に進歩する医学、医療に対応して、その都度、増改築を行ってきました。しかし、一方ではたび重なる増改築のために診療機能が大きく分散

一般質問の質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。

◆木内欽市議員

- 1、配偶者対策について
- 2、まちづくり交付金事業について
- 3、教育問題について
- 4、旭中央病院について
- 5、市発注工事の入札方法について

◆向後悦世議員

- 1、市長の政治姿勢について
- 2、公園の整備について

◆伊藤保議員

- 1、都市住民の居住者と滞在者について
- 2、北総台地の景観について

◆島田和雄議員

- 1、品目横断的経営安定対策について
- 2、市役所窓口サービスの延長について
- 3、今後の入札のあり方について
- 4、基本計画について
- 5、長寿祝金支給事業について

◆滑川公英議員

- 1、旭市基本計画について
- 2、ごみ焼却場の建設について
- 3、地域間格差の著しい生活道路の整備について

◆伊藤房代議員

- 1、魅力ある海辺の地域づくりについて

し、例えば先進的医療に不可欠な放射線機器MRIに外来や病棟から到達するための移動距離は、最長で300mを超えるというようなこともあり、特に高齢の方あるいは身体障害を有する患者様にとって、肉体的、精神的にも大きなストレスになっている現状があります。また同時に、このような機能の分散は病院職員の配置上も非効率性をもたらしています。これらを改善しなければ、将来の経営にとって大きな負担になるということが予想されるわけです。

また、当院の建物は延べ床面積約8万㎡ですが、そのうち1号館、2号館、7号館及びPETセンター等を除くと、50%近くが新耐震基準設定時以前に建設されており、耐震化が図られていません。改修工事には、病院建築という特殊な事情もあり、新設以上に高額な費用を投入する必要があると見込まれています。また、改修工事中は外来、入院ともに十分な診療行為をすることが極めて困難になると思われることから、新しい病棟の整備が望まれるわけです。

一方では、医療制度の改正により、医師不足問題ばかりでなく、看護師の確保というのが極めて重要な課題になってきています。こういった切迫した問題を解決するためにも、効率的かつ快適な環境を整え、優秀な人材確保に努めるとともに、患者様の要請に応える高度、多機能の先進医療を展開し、地域医療の確保と健全経営を継続するために、建て替えが急務であると考えています。

東総地域医療連携協議会の役割は

Q 東総地域の医療体制の構築について、組織はどのようなものか。これを運営するに当たり予算面ではどのようなものが必要なのか。また、今後どのような役割を担うことになるのか。

A 組織ですが、委員は、関係する3市1町の市町長4名、議会の代表者4名、さらに3市1町で設置する病院長4名、医師会の推薦を受けた方4名、千葉県から地域振興担当部長、健康福祉部理事、健康福祉部参事の3名ということで、全員で19名の組織です。会長は旭市長、副会長は千葉県健康福祉部理事が互選により選任され、事務局は旭市で担



第1回東総地域医療連携協議会の様子

当しています。協議会の下部組織として、総務部会、病院部会、財務部会を設け、具体的な課題について検討を進めていくことになっています。

予算面は、県の平成18年度から20年度までの3か年度事業として、医療機関相互の連携機能分担等を推進するためにネットワーク化や医療体制の見直しについて、県でモデル事業ということで新規事業を立ち上げています。本協議会が委託を受けることで、受託金額100万円での運営を考えています。

今後の協議会の役割ですが、4病院の機能分担をどのようにしていったらいいか、地域の民間病院、診療所等の連携のシステム、医師等医療スタッフの確保対策の検討等を具体的にを行い、一方では経営統合ということも念頭に置き、最終的には将来的な部分という要素はあるわけですが、IHNの検討もこの中で行っていきたいと考えています。

解説 IHN（インテグレートッド・ヘルスケア・ネットワーク）

人口約数百万の広域医療圏で、様々な医療サービスを提供するために必要な機能を網羅的に持つ、地域住民向けの統合医療事業のこと。

医療連携のメリットは

Q 3市1町の東総地域医療連携協議会を去る2月1日に設立したとのことですが、目的が医師不足の解消と各病院間の連携や機能分担による効率的な

2、長熊釣堀センターの整備計画について

3、サービス産業の活性化について

◆高橋利彦議員

1、ごみ焼却場問題について

2、ごみ収集等委託業務について

3、第二中学校屋内運動場について

4、中央病院問題について

◆神子功議員

1、ごみ処理広域化の推進について

2、東総地域の医療連携体制の構築について

医療体制の構築に向けて努力するとのこと。他市町の病院にとつては大変よい協議会ですが、旭市民と旭中央病院にとつてどのようなメリットがあるのか。

A 東総地域の医療は、旭中央病院を除くと、非常に大変な状況にあります。その病院に医師の派遣をしてお手伝いをしてるのが現状です。同時に、中央病院に一極集中の形になっており、既に患者様への対応がとり切れなくなっている状況にあるわけです。周りの病院と連携を組んで、中央病院の持てる機能というものを果たせるようにしていくのが一番いい状況だと思います。旭市では中央病院をより一層活用することができ、市民が安心できる医療連携を進めています。中央病院にとつてもメリットが出せるように進めていくのが医療連携の大きな目的ですので、ご理解をいただきたいと思っています。



現在のごみ焼却場（旭クリーンセンター）

広域ごみ処理

建設候補地決定までの経緯と経過は

Q 遊正地区に決定するまでの経緯と経過は。

A 平成12年度に候補地として干潟町、旭市、飯岡町の3候補地が示され、年末には現焼却場周辺及び余熱利用施設を組み合わせた案が出されました。平成14年度には、新たに候補地として干潟町、海上町、銚子市が検討されました。新川東側の既存施設建て替え案は、現地測量を実施した結果、用地面積が不足することが分かり、新たに候補地として新川西

側を加えて再度検討した結果、新川西側を建設予定地の最有力候補地に決定しました。

平成12年度候補地の干潟町、旭市地区並びに14年度候補地の海上地区は土地改良事業、飯岡町地区は学校給食センター計画、14年度候補地の干潟町地区は土地が斜面等、銚子市地区は排水先が無い、文化埋蔵等の可能性があるというような理由で外れたということです。

平成16年度から地権者の皆様への事業説明を開始しました。平成17年度には、光町、多古町が離脱することとなりました。再度候補地の検証をしましたが、最終的に新川西側で事業を進めることとなりました。

決定時期ですが、平成16年7月22日の協議会で決定されています。その後、光町、多古町の脱退を受け、再検討しましたが、平成17年12月26日の協議会、この時は銚子市長、旭市長、八日市場市長、野栄町長で候補地としての決定をしています。現在は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市により広域ごみ処理事業を進めることとなっています。

Q 旭市基本計画では、ごみ処理は広域化を進め、収集・処理体制を整備し、併せて処理能力の状況を踏まえて広域化を進めていくということですが、理由は。

A 広域化の問題ですが、安全面ではいろいろなこれまでのデータの上から全く安全だろうという思いを持っていました。そして、同時に今度都市計画

道路もできるということから、自動車の混雑の問題なども緩和ができるだろうということから判断をさせてもらったものです。

余熱を利用して、高齢化時代に一番高齢者の皆さん方の健康づくりにいいと言われる温水プールを造って、そして高齢者の皆さん方は歩けるプールというような形で健康づくりにご利用がいただければ、そんなことも考えていたわけです。そうしたものを十分これから説明をさせていただきながら、地域の皆さん方のご理解がいただけるならば進めさせていただきたいと考えています。

住民の声は無視しない

Q 住民が絶対反対だということになった場合は、どういう判断を下されるのか。

A 私は住民の声を無視して建設に踏み切るという考えは全く持っていない。

環境

ごみ収集業務の委託は

Q ごみ処理に関する業務委託にはどのようなものがあり、どのような契約の方法で委託しているのか。

A ごみ収集業務について、現在業者に9台を委託しています。内訳については、可燃ごみが4台、不燃・資源

ごみが5台となっています。契約に関しては、旧組合当時から業務の特殊性という理由で1社随意契約により委託してきましたが、平成19年度からは見積もり合わせにより契約する予定で準備を進めているところです。

Q 旭市の料金は他の市町村と比べるとかなり高いというのが浮き彫りになっています。一昨年の議会において、平成18年度から入札制度を取り入れるとのことでしたが、なぜ実行しなかったのか。

A 準備期間という意味で、18年度の実施は見送らせていただいたところです。平成19年度から実施しようとしている内容については、見積もり合わせということになりますが、実質的には入札と全く同じ手順で行うものです。

入札制度

今後の入札のあり方

Q 3億円以上と示されている旭市の一般競争入札の対象工事金額の引き下げについて検討されていないか。また落札率を下げるためのよい対策を考えているか。

A 近隣の銚子市が1億5000万円以上で、本市は現在3億円以上です。なので、早急に検討したいと思っています。また、落札率を下げるための対策ですが、なかなか難しい問題で、特効薬はないと思っています。1億円以上の工事ですと、

10社以上の業者を指名するということになっており、今まではその基準どおり指名をしていましたが、今後はできる限り多くしていきたいと考えています。

Q 地元業者育成それから入札を安くする、どちらを今後の重点にしてやっていくのか。

A 地元地域の業者の育成というのは、地元の経済の活性化や雇用の場の確保、緊急のメンテナンス、さらには災害が起こった時に、地元の業者がいなければ、対応できない部分もあるということで、そういったものにも十分な配慮が必要であるということが言われており、問題はその辺のバランスをどこでとるかということだと思っています。一般競争入札もできるだけ拡大していったり、その過程で郵便入札を取り入れていたり、いろいろ競争性を高める部分も努力してまいります。その辺のバランスをとりながら、一番いい制度になるようにこれから十分検討をさらに進めていきたいと思っています。

Q 今後の方針ですが、なぜ早くやれないのか。

A 速やかに着手せよということですが、電子契約については平成22年度を目途ということで、今まで申し上げてまいりましたが、できるならば1年前倒しをしたい。その前の段階で、郵便入札なり、そういうものを入れたい。ですから、19年度の途中でできるかどうか分かりませんが、そういうものも入れていきたいと考えています。

教 育

学校の整備計画は

Q 安心で安全な学校づくり交付金を使って、県下でいち早く校舎の耐震補強工事ができることは非常にありがたいと思っています。小・中学校の整備計画について伺います。

A 耐震診断の結果、補強工事でも耐震性が確保できると判定された干潟小、共和小、豊畑小、飯岡小、干潟中については、平成18年度と19年度の2か年事業で、中央小、鶴巻小、滝郷小、第一中については、平成19年度に地震補強工事と大規模改造工事を実施する予定です。これにより地震補強工事はすべて終了することになります。校舎改築事業ですが、現在、実施設計中の第二中学校舎の改築をはじめ矢指小、中央小、飯岡中の順に校舎改築を計画的に実施していきます。屋内運動場については、現在施工中の第二中と第一中の整備を計画しているところです。

小学校の統廃合の考えは

Q 小学校の統廃合について、いずれは考えざるを得なくなると思いますが、児童数の減少などにより、各地で統廃合が進行しているところですか。本市における今後の児童数の推移をみると、児童数の減少は本当にわずかです。

平成18年度と6年後の平成24年度を比べ、児童数で約9・8%、学級数で4・7%の減少にとどまる見込みです。したがって、現在のところ小学校の統廃合については検討していません。

公 園

今後の公園整備の計画は

Q 新市建設計画の中に盛り込まれている公園計画について、どのように取り扱われていくのか、整備をどうするのか、ほかに新たな計画があるのか。

A 新市建設計画の中で公園整備については総合計画においても予定しています。下宿ふれあい公園、長熊スポーツ公園は基本計画の中で前期に予定されているので、早期に着手していきたいと思っています。その他の公園についても、全体の整備状況を見ながら順次整備を進めたいと考えています。

旧町の公園整備は

Q 旧町の公園は全く着手されないで、健康パーク、文化の杜、袋公園など旧旭市の事業のみ進められている。少し公平性を欠いているように感じるが。

A 公園の整備の考え方、進め方ですが、広域間、それから地域間のバランスのとれた公園の整備を行うことを目標にしています。また、地域住民等の意向を踏まえて、地域のまちづくりと合



来年春の完成を目指して工事が進むあさひ健康パーク

致した公園整備を進めていくことを基本としています。健康パーク、文化の杜、袋公園については、地域性や必要性、利用状況等を勘案し、合併時において既に国の補助事業により整備が行われていました。これらはすべて都市公園ですが、今後、都市計画の見直しを平成21年度を目途に進め、その中で国庫補助等有利な財源を活用して整備していけたらと思います。

農業

新規就農者への支援は

Q 都市住民が農業などを営む目的で定住や滞在をしたときに、農業技術等の研修施設などの支援はあるのか。

A 現在、千葉県で新たに農業をトライしようとする方々を対象として、農業大学の研修制度があります。この中では、定年退職者あるいは転職者等を対象とした集中講座あるいは定年退職を機に新たな農業を目指す方々へのいきいき帰農者支援事業、こういう研修制度が県で実施をされています。

市としても、就農者研修支援事業というものを実施しています。市外で研修を受けようとする方々、新規就農者あるいは研修生を市内で受ける農業経営者等に対して支援を行っているところです。

休耕田や空き地の対策は

Q 休耕田や空き地についての対策はどのように考えているのか。

A 平成19年度予算の中で遊休農地の解消、防止対策ということで遊休農地解消対策事業というものも盛り込み、関係機関と連携して遊休田の対策を講じていきたいと考えています。

また、空き地などに竹、雑草等が繁茂しごみなどが捨てられるような状況の場合には、所有者に通知して対策をとって

いるところです。

担い手農家への支援は

Q 品目横断的経営安定対策について農家特に米作農家への政策を理解してもらう方法はどのようにされたか。

また、施策の支援は担い手に集中するということが、支援の内容はどのようなものか。この制度に加入できなくても、努力されている農家への市独自の支援は考えてないか。

A 今まで全農家を一律としたいろいろな国の施策が本年度から意欲と能力のある担い手に限定というようなことで、平成18年5月31日にいち早く事業の該当者である市内の認定農業者すべてに対して研修会等を開催させていただきました。

担い手支援の内容は、作物ごとに国等で支援していたものを、その方の所得に対して着眼をする。そんなことで、諸外国との生産条件格差を補正するための対策として生産条件格差是正対策事業、あるいは収入の変動の影響を緩和するための対策として収入変動緩和対策事業、この二つの事業が大きな柱となっています。

また、認定農業者以外で努力している農家への支援については、経営規模の小さい農家等においても、例えばライスセンター等で機械の共同利用を行いながら、小さな農家が集まってその集落営農に取り組む場合には、この制度への加入が可能で、これらの周知も併せて今後積極

観光

海岸施設の環境整備は

Q 海岸・施設の環境整備を考えるがどうか。

サーフィンなどビーチスポーツの振興、ビーチスポーツ環境整備モデル事業の創設、駐車場、公衆トイレ、シャワー施設、ダストボックスの整備など、また海岸環境保全に配慮した海浜公園の整備、ベンチ、樹木の植栽など、ビーチ周辺の公園化、ウッドウォークはじめスロープ、点字掲示板など、海浜施設のバリアフリー化などの環境整備はどう考えているのか。

A 本市の観光は海水浴、釣り、サーフィンなど、海岸を利用した観光が中心となっています。海岸という観光資源は大変重要です。海岸の安全確保はもとより、良好な海岸環境整備をすることについては、来訪者に対して大きなインパクトを与えることになるものです。とりわけ海水浴客の安全対策のためのライフセーバーによる監視体制の充実、駐車場、トイレ、シャワーなどの観光施設は大変重要であり最も基本になるものと考えています。そういったことから、平成19年度は飯岡海水浴場内の公衆トイレの改築を予定しています。



夏までに改築される飯岡海水浴場公衆トイレ

観光ガイド養成の考えは

Q 観光で人が来て、いい気持ちになって帰ってもらい、また友達と一緒にやってみたいという心になっていただけるような心がけるガイドを目指す観光ガイド養成講座の開設を考えるがどうか。

A ボランティア観光ガイドについては、県内で実施している所があります。その多くは、一定のエリア内の中、城跡、史跡や町並みなど、地元観光協会を通じてボランティアガイドが登録されていると伺っています。しかし、本市においては観光施設が点在しているということや各種のイベント開催時期が異なるなど、今のところ有機的な連携が図れない状況です。当面は新たな観光のガイドマップの作成、観光案内板の設置、観光サインなどにより、本市の観光PRを図つ

ていきたいと思っています。
ボランティアガイドについては、観光協会をはじめ関係団体と連携する中で検討していきたいと思っています。

海の駅

地域経済の活性化を

Q 地域経済の活性化に海の駅を造ってはと考えるがどうか。

市としても、飯岡漁港もあり、海に近く、道の駅ではなく海の駅として魚の販売、干潟米、飯岡でのメロンなど、豊富な農漁産物を1か所に集め、生産者のネットワークを入れ、出店希望の農家、漁師を募って、観光とともに地域の活性化にもつながるのではと考えるが。

A 本市は、お米とか野菜あるいは花、さらには梨、いろいろな食材、さらには畜産物等もあります。飯岡漁港については、県内第2位の水揚げを誇る水産物。そういうものをうまく活用して地域経済の活性化は本当に必要ということで認識をしています。

今後とも飯岡漁港近くに、道の駅構想等について検討していきたいと思っています。

配偶者対策

今後の取り組みは

Q 平成19年度、新規に、出会いの場創出事業として150万円の予算

が組まれました。未婚化、晩婚化の進展、少子・高齢化、後継者問題等を考えると、このような事業は大変によいことだと思います。今後の取り組みは。



委嘱書を受け取る出会いコンシェルジュ(後継者対策協議会委員)

A 市内どこへ行っても非常に未婚率が高い、この問題を市として何とかしなければならぬだろう、そういった声が非常に多く聞かれることを受け、予算組みをさせていただきました。

昭和60年と平成17年の国勢調査からとらえたものですが、30歳から34歳の年代の方を対象とした調査で、男性の未婚率、昭和60年には27%、それが現在の平成17年では46%になっています。女性は昭和60年には未婚率8%であったのが現在は27%、非常に大きな数字となってきました。

出会いの場を創出することによって少しでも旭市に定着してくれる若者が家庭

を持てるような形になってくれたらありたいと考えています。

市民サービス

市役所窓口サービスの延長

Q 開庁時間内に市役所へ行けない市民のために、祝祭日を除く平日毎夜7時まで窓口を開いて、住民基本台帳関係、戸籍関係、印鑑登録関係などの証明書等の交付を行っていただきたい。職員に時差出勤を週に1回実施していただきたいと思う。市民にとってはありがたいサービスになると思いますし、職員にとってもさほどの負担にはならないと思うが。

A 市民課においては、普段来庁できない市民のために、事前に電話等による申請を受け付けての休日の住民票交付や郵送による戸籍住民票の交付を行っています。また、昼休み時間ですが、職員4人により交代制で毎日対応しています。

週1回窓口の延長及び時差出勤については、試行も含めて検討していきたいと考えています。

財政

基本計画はこのままでよいのか

Q 実質公債費比率が計画年度スタートからイエローカードで大丈夫な

のか。市町村合併は行政のスリム化、財政の健全化を目指したものです。この基本計画はこのままでよいのか。

A 基本計画の推計においては、実質公債費比率が18・9%ということで見込まれています。ですから、平成19年度は許可を受けて起債を行うことになると思われます。

現在、旭市では新市建設計画に掲げられた喫緊の課題、例えば小・中学校の校舎等の改修事業、旭中央病院アクセス道路整備事業などに積極的に取り組んでいます。このような関係で、基本計画の始まる前から、既に大きな事業にたくさん取り組んでいるので、その結果として実質公債費比率も初めから高くなっているということなのです。

今後もしばらくの間は、基本計画に掲げたまちづくりに必要な事業を実施していかなければなりませんので、この比率も平成22年度ごろ、21%を超えるところというふうに見込んでいます。そこまでは上昇する。それが過ぎれば、そこをピークとして、若干ですが下がっていくと見込んでいます。

中央病院の改築を考慮した場合でも、23%台におさまるであろうという推計があるので、今の段階でピークが見えていくということ、大丈夫だろうと思っています。

解説 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標。

常任委員会の審査

公営企業

3月8日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された7議案の審査を行いました。

議案第7号平成19年度旭市水道事業会計予算の議決についての審査では、「配水管布設の拡張工事費について、内容と事業費はどのくらいか。」との質疑では、「主な内訳は、ループ化や給水未普及地域解消の配水管布設工事であり、江ヶ崎地先936万円、足川地先648万円、鎌数地先864万円、岩井地先624万円、三川地先672万円である。また、4つの施設を一体化するための配水区域変更に伴う配水管布設工事として2895万2000円を計上した。」との答弁がありました。

議案第8号平成19年度旭市病院事業会計予算の議決についての審査では、「建設改良費の看護師宿舍新築工事や看護学校改修工事、再整備事業基本設計についての予算配分はどうなっているのか。」との質疑では、「看護師宿舍新築工事費については、4階建て32室を予定しており、設計監理料等を含めて2億6103万円と積算し、看護学校改修工事費については、現在の定員40名を平成20年度から60名にして2クラス化するための改修

工事等で4754万9250円と積算した。また、再整備事業基本設計料については、工事費本体を200億円程度と考えており、設計監理料を6億1760万円、基本設計料を9975万円と積算した。看護師宿舍の新築については、看護師の離職率が増加している中で、宿舍の老朽化と設備不備のために自らが賃貸住宅等と契約をしており、通勤の利便性の欠如や防犯上の問題があり、看護師確保の観点から新しい時代に即した施設づくり、看護師募集に積極的に活用していきたい。」との答弁がありました。また、



公営企業常任委員会審査の様子

「年間の不能欠損額はどのくらいか。不能欠損になる基準は何年か。」との質疑では、「平成19年度予算で3183万5000円を計上している。不能欠損の基準については、昨年11月の時効に対する最高裁の判決により5年から3年に変わっているが、相手方が債務を確認している間は時効にならないので不能欠損にはしない。」との答弁がありました。なお、再整備事業計画については、現在調整中であることから、担当課より計画概要の素案について説明を受けました。

その他の議案についても慎重審査の結果7議案とも全員異議なく原案どおり可決並びに承認すべきものと決しました。

続いて陳情第1号安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情についての審査では、「陳情の趣旨は理解すべきところであるが、看護師の配置基準を見直した場合には大幅な人員増となり、経営に及ぼす影響も含めて取り組む必要がある。」との意見が出され、全員賛成で不採択と決しました。

建設経済

3月12日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された7議案の審査を行いました。

議案第1号平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項の審査では、「食肉等流通体制整備事業について、鎌数工業団地の中に設置されることであるが、環境面での検討



工事が進むあさひ健康パークを視察する建設経済常任委員会委員

はされたのか。」との質疑では、「この施設については、卵を洗浄し、パック詰めにして出荷するもので、朝生んだ卵を夕方には店頭に並べられるような体制をつくり、食肉センターと併せて産業振興ができればと考えており、臭いや騒音については、一切出ないと確認をしている。農事組合法人北総養鶏組合が事業を実施するもので、現在114万羽から出る卵の月の生産量が1453トンであり、稼働率を85%とみて、また羽数が伸びる可能性も含めて若干大きめの施設を予定している。」との答弁がありました。また「農業近代化資金の無利息ということであるが、何名まで可能か。」との質疑では、「本年4月から認定農業者に限って、農業近代化資金や農林漁業金融資金の中



文教福祉常任委員会審査の様子

のスーパーL資金の融資を受けた場合に、4月から3か年の期間に限り、無利子化の措置をするものであり、特に人数の制限はないと理解している。」との答弁がありました。また「あさひ健康パーク整備事業について、当初予算に比べて増加している理由と完成までにかかる費用はいくらか。」との質疑では、「当初は3億円を予定していたが、完成までに約5億円かかる予定である。増えた理由については、当初、旧旭福祉センターと勤労青少年ホームを利用することを考えていたが、予想以上に老朽化が進んでおり、その取り壊しと跡地分を含めたために費用が増加した。また、旭福祉センターのトレーニングルームが50平方メートルと非常に狭いということ、別に設置してほしいという要望から、管理棟を1階から

2階建てにしてロケーションの良い2階部分に設置することで、利用者の年齢層の拡大と旭福祉センターの相乗効果で更に健康増進に役立つものと考え、約115平方メートルのトレーニングルームを設置するための費用が増えたものである。」との答弁がありました。また「住宅・建築物耐震化促進事業とは何か。」との質疑では、「平成19年度からの新規事業で、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断をする方への補助であり、市内では約1万2000戸が対象となり、1戸あたり4万円を上限に20戸を予定している。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果7議案とも全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、中谷里浜地区で工事が行われている健康パークゴルフ場を視察しました。防潮、防砂のための植栽が終わり、工事は予定どおりに進んでいるとのことでした。

文教福祉

3月13日(火)午前10時より本委員会が開催され、付託された15議案の審査を行いました。

議案第1号平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項の審査では、「障害児者のための地域づくり支援モデル事業とはどんな事業なのか。」との質疑では、「この事業は、県で行うモデル事業を市が実施するという

ことで、県内では3か所を予定している。また、事業の内容については、相談事業の実施強化をするということで、地域施設とのネットワークづくりなどを行う事業である。」との答弁がありました。また、「海上中学校建設事業の解体に関して、アスベスト等の心配はあるのか。」との質疑では、「一昨年、すべての学校を対象に、設計図や現地調査を実施しており、今回解体する部分においては全くアスベストは使用されていない状況である。」との答弁がありました。

議案第2号平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決についての審査では、「共同事業拠出金について、対前年度と比べて8億2300万円ほど増えているが、その理由は何か。」との質疑では、「昨年の10月から制度化された新規事業で、1か月あたり30万円を超え80万円までの高額医療費が対象となるもので、各市町村より実施主体となる国保連合会に財源を共同でプールし、実際に発生した医療費に応じて交付するための拠出金であり、平成19年度から新たに計上したものである。」との答弁がありました。

議案第4号平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決についての審査では、「地域支援事業の配食サービス事業は、現在何件くらい利用されているのか。」との質疑では、「月曜から金曜まで実施しているが、多い日で59名、少ない日で45から46名である。」との答弁がありました。また、「住宅改修費助成事業につ

いて、どのくらいの補助があるのか。」との質疑では、「市の単独事業であり、介護認定前の方が居宅のバリアフリー化や手すりの改修工事に対して、その経費の2分の1の18万円を限度に補助をするものである。」との答弁がありました。

議案第10号平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項の審査では、「学校給食費の賄材料費について、1食あたりの材料費はいくらか。」との質疑では、「小学校は228円、中学校は252円である。」との答弁がありました。また、「保育所運営費負担金が児童の増加ということで増えているが、どのくらい増えたのか。」との質疑では、「当初の見込みより127人、延べで1521人が増えたものである。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果15議案とも全員異議なく原案どおり可決並びに承認すべきものと決しました。

総務

3月16日(金)午前10時より本委員会が開催され、付託された10議案の審査を行いました。

議案第1号平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項の審査では、「歳入について、税源委譲等により、基本的には同じということであるが、最終的に収入として徴収できなければ減るということになる。今後、市税の滞納処分をどのようにやっていく



総務常任委員会審査の様子

議会のうごき

平成18年12月4日以降の議会のうごき

〈12月〉

- ・旭中央病院附属看護専門学校44回生戴帽式
- ・第6回スターライト・ファンタジー・ルミネーションコンテスト表彰式
- ・新旭市消防友の会結成総会
- ・平成18年12月東総広域水道企業団議会定例会
- ・旭市消防団歳末警戒団員に対する激励
- ・旭市成人式



岡荘、消防署と14基を設置する予定であり、1基あたり55万円である。また、合併分については、交通安全施設の整備とパンフレットを作成する予定である。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果10議案とも全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会終了後、防衛省技術研究本部電子装備研究所飯岡支所を視察しました。

議会を傍聴しましょう

第2回定例会は6月11日(月)から行われます。

詳しくは議会事務局へ

☎ 62-5304



編集委員会委員

- ・平成19年旭市消防出初式
- ・千葉県知事消防表彰受章祝賀会
- ・横芝光町合併1周年記念式典
- ・旭市農業委員会総会
- ・千葉県市議会議長会研修会
- ・〈2月〉
- ・新東総地域医療連携協議会(仮称)
- ・平成18年度千葉県北総地区市議会正副議長会臨時総会
- ・第2回旭市環境衛生大会
- ・第18回旭市飯岡しおさいマラソン大会開会式
- ・平成18年度千葉県自治体病院経営都市議会協議会行政視察
- ・ゆめ半島千葉県旭市準備委員会委員・

編集後記

- ・役員の委嘱並びに準備委員会設立総会・第1回総会
- ・広域行政圏市議会協議会第38回総会
- ・平成19年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会
- ・全国市議会議長会第128回建設運輸委員会
- ・財団法人旭市福祉協合理事会
- ・旭市立第二中学校屋内運動場改築工事起工式

平成19年第1回定例会が2月28日から3月19日までの20日間の日程で行われ、一般質問は、3月5日に4名の議員、7日に4名の議員、2日間で8名の議員が行いました。今年の定例会より一般質問の方式が一問一答方式、質問は4回以内、時間制限が40分間となり、白熱した議論が展開されました。新しい試みとしては良い方向に行ったと思います。

議会だより編集委員5名は、質問者の質問内容、執行部の答弁内容を議事録から抜粋・精査して紙面に掲載するのが仕事です。私も編集委員として5回目の編集を手がけるわけですが、毎日が勉強になります。市民の皆様に分かりやすく、親しみやすく誰にでも愛される「議会だより」になれるように、これからも一生懸命勉強しながら紙面づくりに取り組んでいきたいと思っています。

(編集委員・平野 忠作)